

第5次食育推進基本計画 骨子（案）についての意見

■全体について

2025年（令和7年）4月に改訂された食料・農業・農村基本計画では、食料の持続的な供給のため、食育の推進等によって食料・農業・農村に関する理解を深め、国民の行動変容につなげることが記載されています。同計画の「4. 消費者の行動変容（P119）」では、有機栽培や環境配慮等の情報を元に商品を選択する行動変容を促す取り組みの推進が書かれていますが、行動変容を起こすには、そもそもなぜ有機栽培や環境配慮等が必要なのかの理解が必要です。

食料・農業・農村基本法第三条にある通り、食料システムには環境に負荷を与える側面があり、その低減によって環境との調和を図ることが必要です。農林漁業の生産物は生物であり、その生育には健全な地球環境が必要であることから、生物多様性の保全、気候変動対策、汚染対策を進めることが重要で、これらの理解を食育の目標のひとつとすることが必須と考えます。

現在の本骨子（案）では、生物多様性について直接述べられたか所が1か所しかありませんが、国民がその重要性を学ぶ機会をできるだけ多くすることで、より効率よく目的を達成できると考えます。

そこで、骨子の取り組み全体において生物多様性や生態系サービスが食、農林漁業を支えていることが伝わるよう配慮するとともに、生物多様性や生態系サービスが食、農林漁業を支えていることを学ぶ機会を作ることを明記してください。

■個別か所について

意見1 P1 はじめに

一つ目つめの○ 二行目

3Pの2. 基本的な取組方針の（6）にある「環境と調和した生産等への配慮」をするためには、なぜ配慮が必要なのかを理解していることが必要です。そこで、「健全な食生活を実践することが重要である。」を「生物多様性と生態系サービスに支えられた健全な食生活を実践することが重要である。」とすべきです。

意見2 P1 はじめに

四つ目の○ 1行目から2行目

我が国が食料の多くを輸入に頼っていることが大きな課題であることに賛同します。加えて、食料自給率がカロリーベースで38%であること（2024年）、化学肥料原料や種子の大部分も輸入していることなど、食料安全保障上の懸念材料は多々ありますので、追記してください。

また、食料の多くを輸入に頼っている現状を国民に周知する取組が必要であるため、P2「1. 重点事項」やP4の「2. 食育の推進に当たっての目標」などで取り組むことを明記してください。

意見3 P2 本文2行目

今後5年間で特に取り組むべき事項として、学校等で食や農に関する学びを充実させることに賛同します。加えて、食や農を支える生物多様性と生態系サービスについての学びも充実するよう、「(1) 学校等での食や農、生物多様性と生態系サービスに関する学びの充実」としてください。

意見4 P2 1. 重点事項の(1)タイトルについて

意見3に合わせ、(1)のタイトルを「学校等での食や農、生物多様性と生態系サービスに関する学びの充実」としてください。また、2ポツ目に理科教諭と栄養教諭等が連携して生物多様性と生態系サービスの食と農を通じた児童生徒等の健全な成長への貢献を指導することを追加し、『・栄養教諭等による食生活の重要性等に関する指導や「農林漁業教育」を推進するとともに、理科教諭と栄養教諭等が連携して生物多様性と生態系サービスが食と農を通じて児童生徒等の健全な成長に貢献していることの指導を促進。』としてください。

意見5 P3 2. 基本的な取組方針の(2)について

今後の食料安全保障を考えると、感謝の念を持ち理解する対象は食に加えて農林水産業、食物となる生物も含まれるべきです。そこで、タイトルを「(2) 食や農林漁業、食物となる生命への感謝の念と理解」としてください。

意見6 P3 2. 基本的な取組方針の(6)について

環境と調和した生産等への配慮をするためには、そもそもなぜ配慮が必要なのか、また環境から何を得ているのかを理解する必要があります。そこで、より上位である「1. 重点事項」の中で、食と農林漁業の視点から人類が生物多様性と生態系サービスから受けている恩恵を学ぶ機会の提供を促進することを明記してください。

意見7 P4 2. 食育の推進に当たっての目標の14ポツ目

環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合を目標値とすることに賛同します。この目標を達成するには、国民が食の視点でも環境配慮が必要であることを認識していることが必要です。そこで、14ポツ目の前に「・食の持続可能性の視点から生物多様性を保全することの重要性を理解している国民の割合」を追加してください。

意見8 P7 2. 学校、保健所等における食育の推進の(2)の2ポツ目

学校給食や給食の時間において食の指導を充実させることに賛成します。その内容について記述された2ポツ目の中の3つ目の一について、環境負荷低減、生物多様性の保全と合わせて、近年増えつつあるゲノム編集食物(野菜類や養殖魚など)や遺伝子組み換え作物についても学ぶ機会を作るべきです。通常の育種との違いを知ること、通常の育種の困難さや品種の価値に気づき、食品の選択に反映させられるほか、食や農林漁業のあり方を考える基礎にもなります。

意見9 P9 3. 地域における食育の推進の(2)の1ポツ目について

食育ガイド等の活用促進に際して、地域で取り組まれている環境保全型の農林漁業とその商品に関する広報を行うことで、2ポツ目以降の取り組み推進にも効果があると期待できます。そこで、1ポツ目本文の後半部分を「食を取り巻く環境の変化や現代の食生活の課題等と環境負荷低減のために行われている取り組みを踏まえた形で普及啓発」としてください。

意見10 P12 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等の(2)の3ポツ目のひとつ目の一について

都市部と農山漁村の交流を促進する際、両者がなんらかの関連があるとより効率的な促進が期待されます。たとえば、両者が同じ流域に存在する場合、上流、下流のつながりから交流がより強化されると期待できます。

そこで、流域の視点を追加し、「一産直活動等の生産者と消費者が直接つながる取組の強化のため、流域を考慮した地産地消の取り組みを推進」として下さい。

意見11 P12 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等の(2)の5ポツ目のひとつ目の一について

消費者は類似の商品であればより親しみのある商品を選択すると考えられます。そこで、地域循環共生圏の考え方も取り入れ、地産地消の促進のために流域にもとづいた商品展開を図ると効率よく進捗すると期待されます。また、流域を考慮することで輸送によって排出される温室効果ガスの削減も可能となります。さらに、3ポツ目にある都市と農林漁村の交流の促進も期待されます。

そこで、「一直接売所等における流域を考慮した地域の農林水産物の利用促進を図るための体制構築、新商品の開発等を推進し、地産地消、都市と農林漁村の交流促進、輸送に係る温室効果ガス削減を推進」としてください。

意見 12 P12 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等の（2）の6ポツ目

国民が合理的な費用を考慮した価格を納得して受け入れるにも、持続可能な供給に向けて取り組みを促進するにも、我が国の農業が置かれている状況、特に輸入への依存度が高いこと、環境負荷低減や生物多様性保全の必要性を理解している必要があります。そこで、6ポツ目の三つ目の一として、「一これらを実現するための農林漁業と生物多様性、生態系サービスに関する情報提供等の促進」を追加してください。

意見 13 P12 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等の（2）の7ポツ目

環境に配慮した製品の選択のための取り組みの推進に賛同します。環境配慮製品を選択できる消費者をより効率よく増やすため、情報発信・普及啓発の内容として生物多様性や生態系サービスを加え、二つ目の一を「環境に配慮した農林水産物の選択に向け、生物多様性や生態系サービスの重要性等を含む情報発信・普及啓発や、」としてください。

意見 14 P13 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等の（2）の9ポツ目

バイオマス利用と食品リサイクルの推進に賛成します。バイオマスを効果的に活用する取組を総合的に実施する際、国民が実施すべき理由を理解しているとより効率的に進めることができます。そこで、一の文末を「バイオマスを効果的に活用する取組を総合的に実施するとともに、その実施の効率化のため、農林漁業と食、生物多様性や生態系サービス等に関する教育機会の提供を促進する」としてください。

意見は以上です。